

岩見沢商工会議所だより

発行所/岩見沢商工会議所
1西1 Tel22-3445 Fax22-3441

'20.6

No.460

Contents

- 市のサポート給付金申請はお済みですか？
- 多くの皆様がメルアド登録。さらに登録受付中
- 安心して使える殺菌水を会員の皆様へ提供
- 岩見沢出身の「彩青」2曲目「津軽三味線ひとり旅」発売

- 小規模事業者経営サポート給付金(岩見沢市)
- 持続化給付金(国)
- 休業協力・感染リスク低減支援金/経営持続化臨時特別支援金(北海道)

給付金の申請はお済みですか？

手続きは難しくありません！ 商工会議所が申請をお手伝いします！

岩見沢商工会議所で申請をサポートしています！ お気軽にご相談ください！

小規模事業者経営サポート給付金

岩見沢市

給付額 宿泊業・飲食業 30万円
その他の業種(小規模事業者) 20万円

※6/1より給付額が増額されています。

すでに申請済みの方は追加で振込まれます

対象者

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年1月から12月までのうち、ひと月の売上が前年同月比で20%以上減少している事業者
- ・岩見沢市内に本社を有する法人または岩見沢市内に在住する個人事業主

※6/1より拡充され、岩見沢市内に店舗等を有すれば、岩見沢市外の法人、個人事業主も対象となりました。

休業協力・感染リスク低減支援金

北海道

給付額及び対象者

新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、令和2年4月25日から5月15日までの期間について

(1) 休業要請を受けた施設を休業

法人 30万円 / 個人 20万円

(2) 酒類を提供する上記を除く飲食店において酒類の提供時間の短縮(19時まで)

法人・個人 10万円

経営持続化臨時特別支援金

北海道

給付額及び対象者

支援金A 支給額10万円

・令和2年5月19日から5月31日までの期間について休業要請を受けた施設を休業

・酒類を提供する上記を除く飲食店において、道の要請を受け酒類の提供時間の短縮(19時まで)

支援金B 支給額 5万円

・休業要請の対象外だが、ひと月の売上が前年同月比で50%以上減少している事業者

※支援金A・B共に「新北海道スタイル」の取組の実践が必要

持続化給付金

国

給付額 法人 200万円上限
個人 100万円上限

対象者

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年1月から12月までのうち、ひと月の売上が前年同月比で50%以上減少している事業者

詳細な要件・申請方法は、各給付金等のホームページでご確認ください

専門家「1160」
相談窓口を
開設します！



新型コロナウイルス感染症の影響により、企業を取り巻く経営環境は大変厳しい状況が続いています。

岩見沢商工会議所と岩見沢市では、税理士・社会保険労務士による専門的な相談・指導が受けられる相談窓口を開設します。相談料は無料です。事前予約制となりますので、同封のチラシをご確認のうえお申し込みください。

税務相談

日時 6月10日(水)
6月17日(水)
6月24日(水)
10:00~16:00

相談内容

・納税猶予、納付期限延長、納付猶予など税務全般

労務相談

日時 6月8日~
6月29日
毎週 月・水・金
10:00~16:00

相談内容

・雇用調整助成金、テレワーク、就業規則整備、働き方改革など労務全般

岩見沢商工会議所利用者・
会員の皆様からの
「アンケート」を
開始します

岩見沢商工会議所では、窓口に来られた方やご相談をいただいた会員の皆様から、職員の対応などについてのご感想やご意見をいただき、今後のお客様サービス向上に役立てるため、アンケートのご協力をお願いすることといたしました。

アンケートは、商工会議所ご利用時にご回答いただく他、ハガキでの返信、Webで回答いただけます。

多くの皆様の忌憚のないご意見をお待ちしています。

■Webからご回答の場合は、次のQRコードを読み込んでください。



メールマガジン
登録受付中！

先月の商工会議所だよりで皆様にメールアドレス登録の呼びかけをさせていただいたところ、約九百六十会員中、約五百件の会員の皆様のメールアドレス登録がありました。タイムリーでお役に立つ情報の発信に努めてまいりますので、まだ登録がお済みでない方は、是非別紙にてご登録をお願いします。

【会員向けメールマガジン概要】

- ・内容 各種セミナーの開催案内、官公庁のお知らせ、当所からの緊急連絡等
- ・発信時期 月二回程度
- ・登録料 無料
- ・その他 原則一事業所一通とさせていただきます。

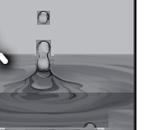
・問合先
岩見沢商工会議所 運営課
電話 〇一二六―二二―三四四五

微酸性電解水生成器
(森永乳業社製)

「ピュアスター」を岩見沢商工会議所に設置しました！

～従業員やお客様を守るために、事務所・店舗の殺菌を徹底しましょう！～

6/12から、会員の皆様に無料で殺菌水を配布しますので、容器を持参してお気軽に会議所までお越しください



微酸性電解水って何？

(森永乳業ホームページより)

※容器は、密閉できる小さめのものがおすすめです。(500mlペットボトル等 本数は何本でも構いません)

- ・さまざまな菌やウイルス(新型コロナ、インフルエンザ、ノロウイルス等)に効果あり！
- ・テーブル、ドアノブ、手すり等の人が触れる箇所に十分かけて清潔な布やペーパーでふき取るだけで誰でも手軽に殺菌！
- ・アルコールと違い、素手で使用しても手荒れしにくい！
- ・次亜塩素酸ナトリウムと違い、塩素濃度が低くほぼ二オイなし！

★「次亜塩素酸水」の新型コロナウイルスへの有効性や安全性の問題についての報道がされていますが、「ピュアスター」は製法・成分・使用可能期間等を明確にしており、安心して使用できます。なお、噴霧して使用するものではありません。



(ピュアスターは、国の交付金を活用し岩見沢市から無償貸与を受けました)



当所元常議員 高橋 邦夫氏
旭日双光章受章
 令和二年春の叙勲で、当所元常議員の高橋邦夫氏が地域経済の発展と進展に大きく貢献されたことから、旭日双光章受章の榮に浴されました。心よりお祝い申し上げます。

高橋氏は昭和五十四年から当所の議員として活動した後、昭和六十三年から平成二十八年まで常議員として活動、約三十年にわたり商工会議所活動を牽引していただきました。平成三年には都市問題委員長に就任し、商工会議所活動の伸展と円滑な運営にあたり、商工会議所の社会的信用と地位向上に献身努力を重ねていただきました。

市内飲食店を支援

ザワドリンク
(ZAWA Drink) 事業について

〜岩見沢の未来へ向けて、今、応援の狼煙が上がる〜

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、経営危機に直面している飲食業界を支援するため、多くの方から資金を募り、店舗へ「当座運転資金の配布」と「リンクナイトチケット販売」により、街への支援と今後の街の賑わいと活気の復活への一助・起爆剤とするため、ザワドリンク事業を実施することといたしました。サービズ業部会の白杵部会長に実行委員長を務めていただき日夜会議を重ね実施した事業となります。白杵実行委員長はスピード感を重視し、事業の細かな内容は決まっていない段階からチケットの販売や寄附の受付を開始しました。チケットの販売期間は五月二十五日までとしましたが、期間後もチケットの販売を求める声が相次いだことから、当面の間チケットの販売・寄附の受付を延長することにしました。皆様のご協力によ

りました。購入していただいたザワドリンクチケットは一枚につき千五百円相当のサービスが受けられます。使用日は七月六日からを予定しております、店舗はホームページ等でお知らせいたします。同チケットはコロナ収束後に実施予定のドリンクナイトでも使えますが、詳細は関係者と協議し、決定次第ホームページ等でお知らせいたします。

五月二十七日にザワドリンク支援金贈呈式を開催し松浦会頭から岩見沢料飲店連合会の田苅子会長へ目録が手渡されました。集まった資金はコロナ収束後に実施されるリンクナイト等の経費を除いた全額を岩見沢料飲店連合会の加盟店、及び岩見沢商工会議所会員（何れも飲食店を主としている事業所に限る）に当座の運転資金として六月三日から順次配布をさせていただきます。田苅子会長からは「大事に使わせていただきます。コロナ収束後にはこの気持ちを忘れずお客様に恩返しをさせていただきたいと思えます。」とお礼を述べられました。



【問合せ先】

岩見沢商工会議所
 ザワドリンク実行委員会
 電話 二二一三四四五
<https://www.zawa-dorink.com/>

～6月、7月の会議所行事予定～

商工会議所で予定されている講習会、相談会、検定日程等の行事をお知らせします！(6月10日現在) なおホームページでは、新情報を随時更新しています。 <http://www.iwamizawacci.or.jp/>

- 6月15日(月) プレミアム建設券 抽選会
- 7月14日(火) 会員向け無料労務相談
- 15日(水) 会員向け無料法律相談
- 31日(金) 第12回会員ゴルフ大会



マスクや消毒液等を
 寄付していただきました
 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、当所にマスクや消毒液等の寄付をいただきました。心から感謝を申し上げます。いただきましたマスクや消毒液などにつきましては、窓口や会議等で使用させていただきます。ありがとうございました。

(寄付していただいた方)
 ㈱さとう動物病院
 松浦建設㈱
 株美さき
 アクサ生命保険㈱岩見沢営業所
 王子コンテナー㈱札幌工場

第七十回

全道商工会議所大会へ
当所より十項目を提案

商工会議所は、地域経済発展のために国を始め行政機関や関係機関に要望・提言し、その実現に向けて全力を注いでいます。

本年度、当所からは次の十項目について要望を取りまとめ、提案を行いました。

■全道大会提案事項

- 一、 新型コロナウイルス感染症対策の支援策について
- 二、 中小企業対策の推進について
- 三、 健康経営を推進する中小企業へのインセンティブについて
- 四、 雪害、自然災害などにも強い防減災の街づくり対策推進について
- 五、 国道・道道、鉄道の整備促進について
- 六、 冬期間の安全迅速な交通に向けた道路除排雪について
- 七、 北海道新幹線の早期完成と開業効果拡大について
- 八、 在来線鉄道の維持について
- 九、 外国人労働者の在留資格「特定技能」制度について
- 一〇、 キャッシュレス化の推進について

税務職員
募集中!

税務署からのお知らせ

札幌国税局では、国税局や税務署において、税のスペシャリストとして活躍する税務職員を募集しています。

二〇二〇年度の採用試験は次の通りです。

■受験資格

高卒見込みの者及び高卒後三年を経過していない者

■申込受付期間

インターネット申込
六月二十二日(月)～七月一日(水)

■申込専用アドレス

http://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html

インターネット申込ができない方

人事院北海道事務局

(〇一―二四一―二四八) お問い合わせ下さい。

■第二次試験 九月六日(日)

ご不明な点は、岩見沢税務署までお問い合わせ下さい。

岩見沢税務署 (〇一―二六一―二二一〇八一〇)

2020
「いわみざわ
彩花まつり」
開催中止のお知らせ

七月六日(月)～十一日(土)の期間で開催を予定していましたが、二〇二〇「いわみざわ彩花まつり」について、開催中止を決定しました。

これまで、日本国内における新型コロナウイルス感染症の拡大状況に鑑み、開催によって様々なリスクが生じてしまうこと、事態収束の見通しが立っていないことなどにより、お祭りを安全に執り行うことは困難であることから、今年度の「いわみざわ彩花まつり」は中止となります。安全・安心を最優先させていただいていたの決定に何卒ご理解いただけますようお願いいたします。

【問合せ先】

(一社)岩見沢市観光協会
電話 二二一―三四七〇

皆様応援よろしく申し上げます!!

岩見沢出身の演歌歌手

りゅう せい
彩 青



- 本名 横田彩青(よこた りゅうせい)
- 平成14年8月29日生(17歳)
- 出身校 東小学校/東光中学校/緑陵高校
- 主な経歴
 - ・5歳より民謡を始める
 - ・7歳より津軽三味線を始める
 - ・11歳の時、関ジャニの番組に「歌うまキッズ」として登場し話題に!
 - ・11歳より師匠・細川たかしに師事、尺八も本格的に演奏

民謡コンクール
50冠以上獲得

2019/6/26 「銀次郎 旅がらす」でデビュー
2020/5/13 2枚目シングル「津軽三味線ひとり旅」発売

「日商LBO調査」
〔早期景気観測〕

【四月調査結果のポイント】

四月の全産業合計の業況DIは、▲六十・四（前月比▲十一・四ポイント）。新型コロナウイルスの流行拡大に伴う緊急事態宣言の発令以降、外出自粛や消費マインドの低下、イベント等の中止などによる一段の売上減少。営業時間の短縮や休業を実施する企業もみられたサービス業や小売業で景況感が大幅に悪化。また、新型コロナウイルスの収束が見通せない中、生産・設備投資などの計画見直しやサプライチェーンの停滞による部材等の調達難など、生産活動への影響が拡大していることなどが下押しし、中小企業の景況感は、リーマンショックの影響が残る二〇一〇年一月（▲六十二・三）以来、十年三カ月ぶりの▲六〇台となった。

先行き見通しDIは、▲七十一・一（今月比▲十・七ポイント）。新型コロナウイルスの世界的な流行の影響に

よって、ゴールデンウィークにおける観光需要の急減や、サプライチェーンの停滞、生産活動への影響の長期化を懸念する声に加え、企業や消費者のマインドの低迷、資金繰りの急激な悪化などにより、中小企業の業況感は、調査開始以来最悪となったリーマンショック後の二〇〇九年二月（▲七十二・四）に迫る厳しい見通し。

産業別にみると、今月の業況DIは前月に比べ、全業種で悪化となった。各業種から寄せられた特徴的なコメントは以下のとおり。

【建設業】「新型コロナウイルスの収束が見通せないため、契約直前だった顧客の新規工事が延期となったほか、緊急事態宣言を受けて、都内の設計事務所から五月六日まで休業を決定したことから既存案件の工期にも影響が出ている。」（一般工事業）

「老人ホームや病院等の塗装工事の延期が発生。また、一、〇〇〇万を超える改修工事の案件もあったが、新型コロナ

ウイルスの影響により部材の調達が困難になったことから中止を決定した。」（塗装工事業）

【製造業】「外出自粛の動きが広がり、宅食事業者向けや量販店向けの受注は堅調だが、外食産業や給食関連の引き合いが軒並み悪化している。」（水産食料品製造業）、「自動車メーカーが国内外の工場の稼働を停止した影響により、受注が減少。先行きが見通せず、新規採用を行いたかったが、踏み切れない。」（工業用プラスチック製品製造業）

【卸売業】「ゴールデンウィークに備え、五月までキャンセルなどホテル用アメニティの在庫を積み増ししていたが、新型コロナウイルスの影響により休業を決めたホテルもあり、引き合いが急減。在庫品の支払いにより資金繰りが厳しくなっている。」（化粧品卸売業）、「飲食業向けなどの水産加工品の受注が落ち込んだことで在庫過剰となり、賞味

期限切れによる廃棄も発生している。また、中国やヨーロッパ、南米から輸入している商材では入荷の見通しが立たず、今後、価格高騰が懸念される。」（食料品卸売業）

【小売業】「巣ごもり消費の拡大により、食料品や酒類などを買いだめする消費者が増加し、売れ行きは堅調。他方で、新型コロナウイルスの収束が見通せない中、日持ちする食料品やインスタント・レトルトなどの需要増により品薄が懸念される。」（スーパー）、「四月は入学式や各種イベントなどにより一年で一番の繁忙期だが、中止や縮小が相次ぎ、売上がほぼない状況に陥っている。」（和菓子小売店）

【サービス業】「取引先で出荷・入荷の停止や延期が発生し、荷動きが鈍い。また、一部では休業した顧客もあり、売上が減少している。」（運送業）、「宴会や法要などのキャンセルが相次ぎ、売上は六割減。本来なら四月から観光

シーズンに入るが、一段の売上減少が見込まれる。先行きについても、夏季の実業団や大学の合宿利用への影響が懸念される。」（飲食業）

業況DI（前年同月比）の推移

	19年 11月	12月	20年 1月	2月	3月	4月	先行き見通し 5月~7月
全産業	▲26.8	▲29.4	▲26.8	▲32.6	▲49.0	▲60.4	▲71.1
建設	▲6.9	▲12.8	▲10.4	▲13.0	▲18.6	▲29.3	▲49.9
製造	▲28.5	▲35.8	▲31.1	▲41.5	▲51.7	▲63.2	▲74.4
卸売	▲29.4	▲31.4	▲28.9	▲37.5	▲53.1	▲66.7	▲74.3
小売	▲42.4	▲40.4	▲38.0	▲39.5	▲58.9	▲64.0	▲73.5
サービス	▲23.8	▲23.9	▲23.4	▲28.6	▲55.8	▲71.2	▲77.9

※「先行き見通し」は当月に比べた向こう3カ月の先行き見通しDI

中小企業のための法律講座

マイカー通勤の注意点

■通勤中の事故が起きた場合

マイカー通勤をしている従業員が事故を起してしまったが、その従業員が任意保険に入っていない場合、会社が使用者責任(民法七二五条)や「運行供用者責任」(自動車損害賠償保障法三条)を負う場合があります。このような場合、会社で加入している自動車保険は使うことが出来ないケースも多く、死亡事故や被害者に重大な後遺障害が残る事故だった場合は莫大な損害賠償金の支払いを余儀なくされる可能性があります。

■裁判例の傾向

裁判例を見ると、マイカー通勤中の事故による責任については、原則的に否定されませんが、マイカーが日常的に会社業務に利用され、会社もこれを容認、助長している特別事情のある場合に肯定してい

ると考えられています。特に近時の裁判例は、①マイカーの業務使用の有無・程度、②使用者のマイカー通勤に対する認識の有無・程度、③マイカー通勤に対する使用者の便宜供与の有無・程度(ガソリン代・駐車場等を提供しているか否か)、④他の通勤手段の有無(公共交通機関等による通勤が容易か否か)などの要素を総合的に見て判断されているようです。

この中でも①のマイカーを通勤のみならず業務でも使用させていたような場合は基本的に会社の責任が肯定されています。また、自動車のみならず、いわゆる原付による通勤が問題になったケースもあります。

■対策

従業員のマイカー通勤を認める場合は、保険証券の提出を求めするなどして必ず任意保険に加入しているか、補償額は十分かどうかを確認し、定期的(一年に一回程度)加入状況を確認しておく必要があります。また、何らかの事

情で従業員の任意保険が途中で切れてしまったという場合もあるので、やはり従業員のマイカー通勤中の事故についてもカバーしている保険に加入しておくのがより安全だと思います。なお、会社がマイカー通勤者に保険加入を義務付ける(保険加入しないものにマイカー通勤を認めない)制度は有効であるとした最高裁の裁判例があります。

反対に、従業員のマイカー通勤を認めない場合は、黙認することなく使用禁止を文書等で周知徹底し、駐車場の提供やマイカー通勤手当又はガソリン代の支給などは一切支払わないことで会社の態度を明確にする必要があります。

■記事協力

弁護士法人小寺・松田法律事務所 岩見沢事務所
電話 二二一三三八〇

弁護士 日和 優人

プロフィール

札幌北高校、北海道大学法学部、北海道大学法科大学院卒業。平成二十四年より弁護士登録。



北海道自衛隊退職者雇用協議会 岩見沢支部から雇用と入会のお願い

自衛隊退職者雇用協議会岩見沢支部は、自衛隊退職者(令和二年一月から定年制における定年年齢の引き上げにより、概ね五十五歳)の雇用と岩見沢地域内定住の促進を図るとともに、優秀な人材の地元活用により地域に貢献することを目的として活動しています。

また、令和三年三月末には二十歳代の任期制隊員が六名退職予定です。

雇用協議会では、雇用促進PR活動として、岩見沢駐屯地広報紙「いわみざわ」を年四回、その他自衛隊広報紙「あかしや」「とけいだい」「防衛北海道」(就職状況等を掲載)等を配布しております。

自衛隊退職者の特徴として、第一に、「常に規律心・使命感を維持し、旺盛な責任感により職務を遂行する能力がある。」第二に、「多種多様の資格保有者が多く、即戦力として勤務が可能である。」などです。

今後、退職自衛官の雇用を検討されている企業等担当者の方は、お気軽にご連絡・相談下さい。連絡は札幌地域援護センター岩見沢分室(電話二二一〇〇一内線三七六・三七七岩見沢駐屯地内)までお願い致します。

なお、本年度の定年退職予定者数は下表のとおりです。

令和3年1月	2名
令和3年2月	2名
令和3年3月	2名